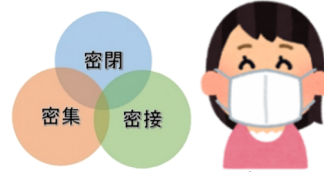


県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

引き続き、感染症対策を徹底し、 新型コロナウイルス感染症を予防しましょう。



お願い

西部地区に発令されていた、鳥取県版「新型コロナ注意報」が解除されたところですが、今後、秋冬季を迎えるにあたり、新型コロナウイルスに加え、インフルエンザ等の流行も懸念されるため、引き続き気を緩めることなく、感染症対策の徹底にご協力をお願いします。

県では、「鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例」を制定し、県民が一丸となって新型コロナウイルスの克服に取り組むことや感染者や施設等への誹謗中傷等をしてはならないことなどを定めています。他県では、親しい間の同一行動、自動車の同乗、会食による感染が拡大しています。親しい間柄であっても、「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、人と人との感染防止距離（概ね2m）を取る、距離が取れない場合のマスク着用、こまめな手洗い等の感染予防を徹底していただくとともに、スマートフォンに厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」やイベント会場等での「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」などの活用をお願いします。また、感染者や感染者の命と健康を守る医療従事者の皆様を応援する気持ちを大切にすよう、ご家庭でも配慮ある言葉かけをお願いします。引き続き、県のウェブページなどから正確な情報を確認いただくなど不確かな情報に惑わされることなく冷静な行動をしてください。



(COCOA)

全国では大都市を中心に市中感染が広がっており、どういう場所で感染しても不思議ではなくなっています。感染が拡大している地域へ出かける際は、他の地域へ出かける時よりも、さらに感染症対策に万全の注意を払っていただくようお願いします。

日頃の健康観察は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、他の感染症を集団生活の中で予防する上でも有効です。毎朝検温し、発熱等の風邪症状、においや味の異常がある場合は、無理な登校や外出は控えるなど、感染防止対策の徹底にご理解・ご協力をお願いします。感染の不安がある場合や体調が悪い場合は、末尾の相談窓口に連絡いただくとともに、感染を疑う場合やPCR検査を受けられる場合は、学校へもお知らせください。

主な感染防止対策

- 「帰宅時」「食事など何かを口に入れる前」「掃除後」「運動後」など、こまめな「手洗い」を徹底する。
手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。
- 可能な限り常時換気を行い、困難な場合は定期的に換気を行う（1時間に5～10分程度、2方向の窓を同時に開けて行う）。
- 屋外での運動や散歩などは、人と人との適度な距離（概ね2メートルのフィジカルディスタンス）を保つよう心がける。スーパーや公園は、少人数で、また空いた時間に行くことを心がける。
- 外出の際、店舗等に入るなど人が集まる場所では忘れずにマスクの着用をする。
- 倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など多少の違和感を自覚した場合、親しい人であっても人と接触する際にはマスクを着ける、会食は避ける。
- 大人数での会食などを避け、大声を出す行動（飲食店等で大声を出す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛する。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

体調が悪ければ、通学、通勤を含め外出は控え、まずは発熱・帰国者・接触者相談センター等に連絡してください。

○発熱・帰国者・接触者相談センター（24時間対応）

東部地区（鳥取市保健所内）0857-22-5625（時間外0857-22-8111）

中部地区（倉吉保健所内）0858-23-3135、0858-23-3136

西部地区（米子保健所内）0859-31-0029

○学校教育に関する相談窓口

鳥取県教育委員会事務局体育保健課

0857-26-7527（時間：午前8時30分から午後5時15分）

